

会 議 録				
令和5年度第2回 認知症施策事業 推進委員会	日 時	令和6年2月21日(水) 午後7時～午後7時45分	場 所	Web会議及び 市役所第二庁舎 801会議室
事務局	小金井市福祉保健部介護福祉課			
出 席 者	委 員	委員長 三澤 多真子(小金井市医師会) 委員 諏訪部 孝紀(小金井市薬剤師会) 委員 菊池 里香(医療機関医療連携相談室担当者) 委員 林 絵美子(訪問看護ステーション) 委員 中村 麻紀子(居宅介護支援事業所) 委員 市村 直子(認知症家族会支援事業所) 委員 益田 智史(小金井市商工会)		
	事務局	認知症地域支援推進員 佐伯 良子 認知症地域支援推進員 杉森 珠美 認知症地域支援推進員 作左部 靖子 認知症地域支援推進員 高橋 美樹 福祉保健部長 大澤 秀典 高齢福祉担当課長 平岡 美佐 介護福祉課主査 濱松 俊彦 介護福祉課包括支援係主任 石井 哲平 介護福祉課包括支援係主事 原 千咲		
傍聴の可否	◎ 可 ・ 一部不可 ・ 不可		傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合の理由				
次 第				
1 開 会				
2 議 題				
(1) 令和5年度認知症施策事業の実施報告について				
(2) 認知症施策の状況について				
3 その他				
4 閉 会				

1 開 会

2 議 題

(1) 令和5年度認知症施策事業の実施報告について

(事務局)

資料1は令和5年度における認知症関連事業の実施実績の速報値であり、特段の記載がない場合は令和5年12月28日現在の実績を示している。なお、実施日等については予定を含めて記載している。事業の項目としては26項目あるが、主なもののみピックアップし、参考資料を用いて説明する。

参考資料の1ページ記載の認知症講演会はお元気サミット・介護みらいフェスにて令和5年11月8日に実施した。内容は、前回6月の本会議で検討いただいたとおり、第1部ではシンポジウム形式で市や病院、介護事業所の取組の紹介を行い、第2部ではこがねい互助会の方から商業者における福祉に関する取組等をパネルディスカッション形式で発表いただいた。

資料の2ページにはお元気サミット・介護みらいフェスのチラシを載せており、資料の3ページと4ページが第1部、5ページが第2部の様子となっている。第1部では、市や推進員のほか、本委員会から菊池委員、林委員、中村委員、森田委員、市村委員にも御登壇いただき、それぞれの立場から認知症に関する取組をお話しいただいた。小金井市における認知症支援について市民の方たちに知っていただける機会となり、シンポジウムのタイトルにあるとおり、安心につながったのではないかと考えている。第2部では、益田委員に御登壇いただくとともに、内容検討やほかの登壇者の調整等にも御協力いただいた。改めて御登壇いただいた委員の皆様には感謝申し上げます。御登壇いただいたの感想等があれば、後ほど伺いたい。

資料6ページ、7ページはアンケート結果となっており、講演会の参加者は57人だった。第1部、第2部とも90%以上の方が「よかった」または「とてもよかった」との評価で、満足いただけたものと考えている。

資料8ページ、9ページが評価の理由となっており、講演会を通じて初めて知ることがあった等の感想が多くあり、普及啓発事業として大変有意義であったと考えている。

資料の10ページは、認知症の人と家族の一体的支援プログラムについてである。まず本プログラムの概要について改めて説明する。本人支援であれば、例えばデイサービス等の介護保険サービス、家族支援であれば家族会等、今までは本人支援と家族支援は別々に行われていたが、認知症本人と家族の一体的支援プログラムでは、その名のおり本人・家族一体的に支援するというものである。本プログラムは昨年度から実施をしているが、今年度から委託事業「地域とつながるアウトドア“けあ”スタンプ

ラリー！」として年4回実施している。内容は、認知症本人・家族が認知症サポーターなどと一緒に武蔵小金井駅周辺の商店や事業所をスタンプラリー形式でめぐり、交流するというものとなっている。参加費500円だが、景品もあり、参加された方は満足して帰っていただけるイベントとなっている。

資料1 1ページにはチラシを載せており、オレンジが目立つデザインで作成し、市の公共施設への配架や広報掲示板への掲示を行っている。

資料1 2ページには参加者数を記載している。記載の人数は認知症サポーターや運営スタッフを除いた一般参加の方の人数で、地域との交流も目的としていることから、認知症本人・家族以外の方も広く受入れをしている。本人・家族の参加者数は少ない現状であり、課題と認識している。3月11日に今年度最後の実施を予定しているので、委員の皆様からも周知に協力いただきたい。

参考資料1 3ページ以降は既に実施した6月、9月、12月の様子となっており、市内を歩きながら道に咲いている花の話をしたり、家族の話をしたり、それぞれ自由に楽しまれている。

議題(1)についての説明は以上だが、説明したもの以外でも構わないので、令和5年度の事業について忌憚のない意見をいただきたい。

(三澤委員長)

資料1や参考資料について意見、質問等はあるか。

認知症講演会については委員の皆様にも登壇いただき感謝する。登壇しての感想などを伺いたい。

(認知症地域支援推進員)

事務局の説明にもあったが、普段実施している事業をまとめて説明する機会が今までほとんどなかったため、アンケート結果からも、取組を知ってもらえる良い機会になったと思う。また委員を含め、多くの人に登壇していただき、小金井市では多くの人が様々な認知症支援を行っていることも知らえたと思うので、良い普及啓発になったと感じている。

(三澤委員長)

その他登壇いただいた委員の意見も伺いたい。

益田委員、商工会にも協力いただいたようだが、感想があればお話しいただきたい。

(益田委員)

これに出たからといって何か劇的に変わるかということ、そういったものでは一切ないと思う。だが、常日頃から私は言っているが、我々商店会の人間は昼も夜もそこにいて、何ならそこに住んでいるような人たちもいるので、地域を見守るインフラとしては絶好の存在であると思っており、そのことについて多めに話をしたと思っている。もちろん認知症の方やそういった人たちを支えることについて話をしたのだが、

どちらかというとは私は地域の事業者の方々に向かって話しているようなところもあった。そちらの心意気の部分というようなものに関しては共感していただけたのかなと、評価理由を見て思った。

アウトドア“けあ”スタンプラリー！の参加者数は、数字にしてみると大したことはないが、市との共同事業として年4回、それ以外に独自の活動としては毎月やっている。今度3月が楽しみであるが、継続していくことで少しずつ進化して、本当に困っている人はなかなか来られないかもしれないが、これから気をつけたいとか、ちょっと困り始めたななんていう人たちにこういう取組があることを知ってもらえると良いのかなと思っている。辛抱強く楽しみながら引き続きやっていければ良いのかなと思っている。

(2) 認知症施策の状況について

(三澤委員長)

議題(2)について事務局から説明願いたい。

(事務局)

資料2について、御存じの方も多いかと思うが、認知症基本法が昨年6月に成立、今年の1月1日に施行となったので、簡単に説明する。

認知症基本法の正式名称は、1ページの上部に記載のとおり「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」となっている。共生社会の定義については「1. 目的」欄に赤字で記載されているとおり、「認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会」である。「認知症の人を含めた国民一人一人」という表現から分かるように、認知症の有無によって線引きをせず、同じ国民としてどのような社会をつくるのかという視点でこの法律はつくられている。共生社会の実現のために、「2. 基本理念」に基づいて、国や地方公共団体が策を講じていくこととなる。

基本理念以降については資料を御覧いただきたいと思うが、特徴的なところは下線を引いている。赤色の下線が皆様に関わる場所かと思うが、「2. 基本理念」の「④認知症の人の意向を十分に尊重しつつ、良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが切れ目なく提供される」や「⑦教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉その他の各関連分野における総合的な取組として行われる」とあるように、皆様が既に取り組みされていることが明文化されている。

もう一つの特徴として、青色の下線、1ページの下部に「認知症の人及び家族等により構成される関係者会議の意見を聴く」であるとか、努力義務ではあるが、市町村にて認知症の計画を策定する際にも「認知症の人及び家族等の意見を聴く」、2ページ下部には「認知症の人及び家族等により構成される関係者会議を設置し、意見を聴く」

などのように、認知症の人や家族の意見を聞いて施策を行っていくことが求められている。

ただ、市としては、先ほどの議論でも触れたとおり、認知症本人・家族との関係は希薄であり、毎月行っている認知症地域支援推進員連絡会でも課題として上がっている。委員の皆様のご協力も得ながら、法の趣旨にのっとり認知症施策を推進していきたいと考えている。

続いて、小金井市の認知症施策の状況について、他市との比較をしながら説明する。

資料3ページは認知症施策の一覧と令和5年度における多摩26市の各施策の実施状況を示した表であり、○がついているものがその市で実施している施策、空欄が実施していない施策で、一番下の行に各施策の実施している市の数を記載している。

各施策の内容は4ページと5ページに記載しており、小金井市で実施している施策については該当する事業を「事業等」欄に記載し、実施していない施策については、その定義を「事業等」欄に括弧書きにて記載している。

他市と比較することで見えてくるものもあるかと思う。資料を御覧いただき、この事業を実施・推進すべき、この事業の他市の状況について調査してほしいなど、委員の皆様からの意見をいただきたい。

(三澤委員長)

資料2について意見、質問等はあるか。

(益田委員)

こういった見守り、認知症の施策は恐らく地域特性がすごくあると思う。このまちだからこんなふうになっているというのがあると思う。例えば八王子市はこういうふうになっているのだとか、広域だからこんな感じなのだろうなというのがあると思う。小金井市なら小金井市ならではのやり方があると思う。

(認知症地域支援推進員)

事前に資料を拝見していて、私どもも施策を行う立場なので、小金井市において○がついていない部分について少し気になった。

まず2の認知症支援コーディネーターのところだが、4ページの定義を見ると、推進員と大きく変わりはないので、現在の体制で良いと思う。

7の(4)のキャラバンメイトの養成研修というところがあるが、こちらは毎年小金井市では受講者数も多くないので、東京都で行っているもので十分だと思う。

7の(5)キャラバンメイトのフォローアップ・支援があるが、市内のキャラバンメイトは認知症サポーター養成講座の手伝いを年に1~2回特定の方にしてもらっている程度であり、キャラバンメイト同士の横のつながりがほとんどない状況になっている。今後は年に1回でも顔合わせや情報交換ができる機会があると良いと思う。今後のチームオレンジの設置を見据えると、認知症サポーター養成も積極的に行う必要が

あるので、その方向性や認識を合わせておくことも必要だと思っている。

(三澤委員長)

今の推進員の方がやっている仕事とコーディネーターの仕事がほとんど同じという話だったが、今年小金井市はコーディネーターの配置を〇にできるのか、コーディネーターは何か資格みたいなものが要るのか。

(事務局)

基本的にはこの資格がなければコーディネーターになれないというようなものはないが、コーディネーターは予算等とひもづけがあり、この予算を取るためには要件を満たす必要がある。ただ要件を満たしてコーディネーターを配置したところで、果たして現在の推進員とどれほど役割が変わってくるのかということもあり、現状ではコーディネーターは配置せず、推進員の業務の中でコーディネーターが行うとされている業務を行っていくというような整理にしている。したがって基本的には資格がないからコーディネーターになれないという位置づけとはなっていない。

(中村委員)

認知症施策については小金井市の予算の関係もあると思うので特段質問はないが、若年性認知症施策についてどういった取組をされているのかはお聞きしたいと思う。

(事務局)

結論から申し上げます、若年性に特化した施策は行っていない。ただ、やはり国の動きであるとか東京都の動きでも若年性の方に対してフォーカスしたような取組が少しずつ進んできているのかなという印象はある。恐らく若年性の方がいわゆる認知症の方向けのサービスを受けようとする、どうしても高齢者の方と同じようなサービスになってしまい、例えば介護保険の2号被保険者の方だと、被保険者なのでデイサービスには行けるが、高齢者に交じって活動するであるとか、若年性の方にとってはもしかしたら受け入れづらいようなサービスになっているという状況がある。そういったところを解消するためにやはり就労のところであったり、アクティビティのところであったり、若い方にフォーカスしたようなサービスが今、少しずつ自治体の中でも広がりつつあるのかなという印象はある。

ただ、小金井市において若年性で困っているというような具体的な相談は少なく、事業化する部分と今後増えていくことが予想される若年性の方のバランスを見ながら市としての施策の方向性を決めていく必要があるのではないかと考えている。若年性の方が増えてくるであるとか、サービスの必要性が生じてきたというようなことがあれば、改めてこの委員会の中でも今後の市の方向性について検討いただくようなことになろうかと現時点では考えている。

(菊池委員)

キャラバンメイトのフォローアップ・支援が今はまだできていない、メイト同士の

交流があると良いという話があったが、具体的にどのようにやっていこうと考えているのか教えてほしい。

(事務局)

現時点では具体的にどういうことをしようというところまで決めてはいない。キャラバンメイトのことを御存じない方もいるかと思うので簡単に説明すると、キャラバンメイトというのは認知症サポーター養成講座の講師を行うことができるよう研修を受講した方のことを指しており、市内で受講された方などの名簿は認知症施策の担当の部署に東京都からもらえる形になっている。要するにサポーターをさらに養成するために必要な、少しキャリアアップのような形の方々なのだが、現時点では養成研修自体は東京都の事業となっており、小金井市にはこういうキャラバンメイトの方がいるという情報まではあるのだが、その方々をつなぐような事業や取組がない。現時点では、取りあえず集まっていただいて、キャラバンメイトの活動の中でこういった具体的な取組をされているのか、サポーター養成研修に係る課題点、もしくは小金井市の取組の中で感じたこと、キャラバンメイト自体は市外での活動を認められていたと記憶しているので、もし市外で活動されている方がいるのであれば、小金井市以外と小金井市の取組での差異など、そういったところの情報交換などを考えている。恐らくそういったことの積み重ねによって市として認知症サポーター養成であるとか、そういった裾野の部分の施策に対して良い効果が生まれるのではないかと考えている。平たく言うと、ちょっと集まっていただいて情報交換というのが一番具体的なイメージとしては近いと考えている。

(市村委員)

先ほどの若年性認知症の話が聞けてよかった。デイサービスに若年性認知症の方の新規の問合せを何回かいただくことがあったのだが、実際に本人が見学されて、やはりあまり通いたくないということで利用につながらないケースが何件かあったので、今後そういった問合せをいただいてなかなかつながらなかった場合に、こういった場で共有させていただいて、どうすればつながっていくのかを相談させていただければと思った。

(益田委員)

まず今日ここで、認知症基本法ができて施行されて、施策の状況、小金井市のやっていることも分かったので、これについては良い悪いはないと思っている。

これは要望なのだが、もう少しそれぞれの事例などを教えてほしい。認知症になった方やその方を介護される方の困りごとについては、例えば病院に相談されたり、もしくはデイサービスなどの介護事業所に相談されたり、もしくは市に直接相談に来たりということが考えられると思う。これから高齢化社会の中で、認知症という病気は減ることはなく増えていくばかりなので、どれだけ固有の家族に対応できるかに行政

の懐の広さの見せどころがあると思っている。こんな電話が実際にあって、こんなことに困っていて、それに対して市は何もできなかったとか、病院にこんな相談が来たがそれは病院のできることではなかったとか、介護事業所でこんなことがあったがそれは介護事業所レベルではクリアできないとか、それについて我々は、商業者だったらこんなことができるのではないとか、医療だったらこうやって助けられるとか、介護事業所だったらこうやったらできるのではないか、行政だったらこうしますということを、それこそチームオレンジではないが、手を取り合ってできるようになってくると思っているので、次回の会議では、そういった一つ一つ具体的な事例を実際に出してもらいたい。解決したものや、未解決の話も洗いざらい全部出してもらって、それについて私たちはどうしたら解決に導けるだろうかということをお話し合うのが認知症施策事業推進委員会ではないかと思っている。具体的に解決の糸口を探していくほうが喜ぶ人の顔も想像できて楽しいと思うので、そのようにしていきたいと思っている。

(諏訪部委員)

今、意見があったとおりで、私も前回から参加させていただいているが、正直まだほとんど見えていないというのが現状である。薬局での取組や患者さんとの関わりについては自信を持って発言できるのだが、まだ市の取組と裾野というか、実際に患者さんまでつなげる作業が、私には見えていないというのが正直なところである。

市から例えば実際の患者さんはどういう感じなのかとか、薬局でどういう取組をしているのか、この病院でどういう取組をしているのかも聞いていただいて良いと思う。私のところは桜町病院が近いので、やはり認知症の患者さんは多い。そういったときにこういう対応をしているとか、ほかの薬局に関してどういった取組をしているのかとか、この前のお元気サミットのように、イベントがあるときにもっと周知したほうが良いと思っている。小金井でも認知症を診ているところは意外と限られている、もちろん内科の先生は多く診られていると思うが、特に集中しやすいところはあると思うので、もう少しピンポイントで策を打っていくのはかなり有効なのではないかと思う。実際にうちの薬局の近くに2店舗あるが、その店舗が本当にこういう取組を知っているかという、多分あまり知らないのではないかと思う。実際そういったところがもっと現場に落とし込んで良いと思ったので提案させていただいた。

(三澤委員長)

専門職による事例検討は認知症連携会議のほうでやってはいることになるので、この会議とそちらとどのようにすみ分けしていくのかはまた市で検討いただければと思う。

(林委員)

若年性の方のことなのだが、私は去年どこかで市に相談に行ったように記憶してい

る。やはり皆さんがおっしゃるように参加するところが小金井市で1つもない、デイサービスはある程度年齢が若かったので行けないしということで、今後の課題だと思う。私も探したが、本当にないなと痛感した。今後どうするのかというのはみんなで考えていきたいなと思っている。

あとお元気サミットに参加させていただいて、商工会の方々がすごく認知症の方に対する優しさと思いやりを持って対応していらっしゃることを私もそのとき初めて知って、そういう取組をされていることをもっと広く市民の方にお伝えできるような場を市で用意して差し上げられたら良いと思う。すごく良い取組をされているので、できたらそういう場を設けて、よりいろいろな人にお伝えいただけるようにしていただけたら良いのではないかと感じた。当日は本当にとってもよかった。

(三澤委員長)

認知症の方々はデイサービスに通っている方が多いが、最近デイサービスの介護の人手が不足していることでデイサービスを閉められるところや、人がいなくて受け入れる日数が難しくなっているところが割と増えている印象があるのだが、そこら辺は状況としてはどうか。

(事務局)

介護給付の担当ではないので、詳しいところまで申し上げることが今は難しいが、委員長がおっしゃったように、全体として介護人材の不足は皆さん承知のとおり非常に喫緊の課題と市でも把握している。現在、介護保険の第9期の計画を策定しており、計画期間が令和6年度から3か年となっているが、その中にも介護人材の不足に対する対応を記載している。具体的にはデイサービスのみならずほかの訪問介護であるとか訪問看護のニーズも高まっている状況の中で、介護人材を育成していくために、具体的には次年度から新たな補助金の創設の検討や、そういったものの周知をすることによってそれぞれの事業所の人材を確保していくであるとか、あるいは東京都の事業を直接活用しながら人材の確保に努めていくということを考えている。また介護人材の確保に関しては行政だけでは厳しい問題なので、介護事業者連絡会とも協力しながら人材の確保に努めていくことを先日も小介連の方と話をさせていただいたところである。介護人材の確保に関しても、やはりまずは知っていただくことが一番大事になってくると考えているので、その点に関しても次年度のお元気サミット・介護みらいフェスの介護みらいフェスの部分は小介連の事業となっており、合同開催という形になっているので、みらいフェスの中で介護人材の確保に関する取組ができないかとか、現状としてはそういった話をしながら、少しでも多くの方に介護に携わっていただくような方策を取るよう検討している状況である。

3 その他

(事務局)

事務局から補足として、先ほど一体的支援プログラムのお話をさせていただきましたが、昨日の新聞にも認知症の施策に関して、当事者の方の意見を聞きながら市区町村がいろいろな事業を進めていかなくてはならないという記事が大きく掲載されていた。認知症施策大綱とあって、基本法の前に国として認知症施策をこういうふうに進めていきたいと思いますというような大きな枠組みを国が示した上で、法律として認知症施策の法律が定まったわけだが、恐らくそういったことも背景にあって、今後メディアでも認知症の当事者の方の意見の集約であるとか、当事者と家族の一体的なサポートであるとか、こういった部分については広く市民の方、国民の方に周知されていくべき内容なのかなと考えている。先ほど益田委員もおっしゃったとおり、今後認知症の方がますます増えていく、高齢者の方がますます増えていくという話はそのとおりであるので、こういった方々をどういうふうに支えていくのかを、行政だけではなくてそういった記事を御覧になった市民の方とか、委員の皆様と一緒に考えていく必要が今後ますます生じてくるのかなと考えている。したがって、先ほども意見をいただいたが、今後この委員会の運営の方法も含めてそういったところも反映させながら、実のある委員会にできるように我々でも調整させていただくので、引き続き御協力を賜ればと考えている。

次回の会議は令和6年6月12日(水)の開催を予定している。

4 閉 会